

# 目 次

「子ども・若者計画」について	1
----------------	---

## 第1部 青少年の現状

第1章 青少年の人口	5
第1節 総人口	5
1 人口総数の推移	5
2 年齢・男女別人口	8
(1) 年齢5歳階級別人口	8
(2) 市町別青少年人口	9
第2節 青少年人口の現状と推移	10
1 青少年人口の推移	10
2 出生	12
3 結婚年齢（初婚）	13
4 死亡	14
第2章 青少年の健康と安全	15
第1節 青少年の健康	15
1 児童・生徒の体位	15
2 児童・生徒の体力・運動能力	17
第2節 青少年の安全	19
1 事故死の概況	19
2 交通事故	19
(1) こども（中学生以下）の事故	19
(2) 若者（16～24歳）が第1当事者の事故	19
(3) 時間別発生状況	20
(4) 状態別発生状況	20
3 水難事故	21
4 学校における事故災害	22
第3節 犯罪や虐待による被害の状況	23
児童虐待の状況	23
児童虐待相談の状況	23
第3章 青少年の教育	24
第1節 学校の現況	24
1 幼稚園	24
2 小学校・中学校	24
3 高等学校	24
4 特別支援学校	24
5 大学・短期大学・高等専門学校	25
6 専修・各種学校	25
第2節 学校教育人口の概要	27

1	学校教育人口の概要	27
(1)	幼稚園	27
(2)	小学校・中学校	27
(3)	高等学校	27
(4)	特別支援学校	27
(5)	大学・短期大学・高等専門学校	27
(6)	専修・各種学校	27
2	教員数	28
(1)	幼稚園	28
(2)	小学校・中学校	28
(3)	高等学校	29
(4)	大学・短期大学・高等専門学校	29
第3節	進路状況	31
1	中学校	31
2	高等学校	33
第4章	青少年の労働	34
第1節	新規学校卒業者の就職状況	34
1	就職者数と就職率	34
2	産業別・規模別就職状況	34
第2節	新規学校卒業就職者の離職状況	36
	離職の状況	36
	高等学校卒業就職者	36
第5章	青少年の非行等問題行動	38
第1節	少年非行の概況	38
第2節	刑法犯少年	39
1	罪種別	39
2	学職別	40
第3節	特別法犯少年	41
1	法令別	41
2	学職別	41
第4節	不良行為少年	42
1	行為別	42
2	学職別	43
第5節	少年の行方不明	44
1	学職別	44
2	原因・動機別	44
第6節	児童・生徒の問題行動	45
	問題行動の実態	45
第6章	青少年に関する相談	46
1	教育総合研究所・嶺南教育事務所が受け付けた相談件数等	46
2	児童相談所が対応した相談件数等	47
3	市町が対応した相談件数等	47
4	警察が受けた相談件数等	48
(1)	相談者別相談状況	48

(2) 相談内容別	48
5 青少年愛護センターが受け付けた相談件数等	49
6 総合福祉相談所（精神保健福祉センター部門）が受け付けた相談実件数等	50

## 第2部 青少年に関する施策

第1章 青少年行政の総合的かつ効果的な推進	51
1 福井県青少年総合対策本部	51
2 子ども・子育て支援計画	51
(1) 子ども・子育て支援の推進	51
(2) 計画の概要	51
第2章 家庭	54
第1節 家庭教育の充実	54
1 家庭教育の推進	54
地域で支える子育て・親育ち支援事業	54
2 幼児教育支援センターにおける取組み	55
(1) 出前家庭教育講座の開設	55
(2) 家庭教育支援講座	55
(3) 「家庭教育相談・応援サイト」への情報提供	55
3 「家庭の日」の充実	55
(1) 「家庭の日」とは	55
(2) 「家庭の日」家族ふれあいデーの取組み	56
(3) 「家庭の日」の啓発広報	56
(4) 「家庭の日」における施設開放	56
第2節 福祉の充実	57
1 児童福祉	57
(1) 子育て支援	57
(2) 要保護児童対策	58
2 障がい児の福祉	59
(1) 療育相談・指導	59
(2) 身体障がい者手帳、療育手帳および精神障がい者保健福祉手帳の交付	60
(3) 日常生活用具・補装具等の給付および交付	60
(4) 家庭に対する援助	61
(5) 障がい児に関する在宅サービス	61
(6) 施設等による療育・保護指導	62
3 母子・父子福祉	62
(1) ひとり親家庭相談	62
(2) 母子・父子福祉センター	63
(3) 児童扶養手当	63
(4) 母子・父子家庭の医療費助成	63
(5) 交通災害等遺児就学支度金	63
(6) 母子家庭等日常生活支援事業	63
(7) 母子家庭等就業・自立支援センター事業	63
(8) 母子家庭等教育訓練給付金事業	63
(9) 高等職業訓練促進給付金等事業	63
(10) 母子・父子福祉資金の貸付	63

4	母子保健	64
(1)	健康診査・保健指導等	65
(2)	療養援護等	65
(3)	母子保健の基盤整備	65
(4)	これからの母子保健の課題	66
第3章	学校	67
第1節	問題行動対策	67
1	いじめ防止対策の推進	67
2	児童・生徒問題行動地域対策会議	67
3	情報モラルに関する高校生のための講演会	67
4	SOSの出し方に関する教育	67
第2節	カウンセリング体制等の充実	68
1	スクールカウンセラー等の配置	68
(1)	スクールカウンセラー（小・中学校、県立学校）	68
(2)	スクールソーシャルワーカー（小・中学校、県立学校）	68
2	不登校対策推進事業	68
3	適応指導教室および自立支援センターでの児童生徒支援	68
第3節	奨学事業	69
1	県の奨学事業	69
2	他の奨学事業	69
(1)	(独)日本学生支援機構	69
(2)	市町の奨学事業	69
(3)	民間の奨学事業	69
(4)	その他	69
第4章	職場	71
第1節	青少年の就労支援	71
1	職業能力の開発	71
2	職業能力評価体制	71
3	若年無業者等の就労支援	72
(1)	福井県人材確保支援センター（ふくいジョブステーション）	72
(2)	ふくい若者サポートステーション（サポステふくい）	72
第2節	農林漁業青少年に関する施策	74
1	農林漁業青少年の集団活動	74
2	農林漁業青少年の育成	74
(1)	新規就農者支援事業	74
(2)	ふくい園芸カレッジ研修事業	74
(3)	(公社)ふくい農林水産支援センター（福井県青年農業者等育成センター）による事業	74
(4)	緑の少年団活動事業	74
(5)	緑化意識高揚ポスター	77
(6)	もり人づくり事業	77
(7)	福井県漁村青壮年グループ大会	77
(8)	漁業体験・研修事業	77
(9)	ふくい水産カレッジ研修事業	77
(10)	新規漁業者支援貸付金事業	77

(1) 養殖業生産拡大支援事業	77
3 次世代リーダーの育成	77
(1) 青年農業士の認定	77
(2) 青年林業士の認定	78
(3) 青年漁業士の認定	78
第5章 地域	79
第1節 青少年健全育成の推進	79
1 (公財) 青少年育成福井県民会議	79
2 青少年育成市町民会議	79
第2節 青少年活動の促進	80
1 青少年団体の育成	80
(1) 青少年団体	80
(2) 福井県青年団体連絡協議会	80
2 意識啓発活動の奨励	82
(1) 「少年の主張」コンクール	82
(2) 「青少年健全育成標語」	82
(3) 「インターネットの安全活用に関するイベント」	82
(4) ホームページ「ふくい青少年広場」	82
(5) 芸術鑑賞機会の提供	82
(6) 文化財愛護思想の普及	83
3 地域等での多様な活動	83
(1) 若者チャレンジ応援プロジェクト	83
(2) 長期宿泊体験事業	83
(3) 青少年教育施設における体験活動プログラムの充実	84
(4) 青少年教育テレビ放送事業	84
(5) 放課後子どもクラブ応援事業	84
(6) 食育活動の推進	84
4 体育・スポーツの普及・振興	85
(1) 青少年の競技力向上	85
(2) 生涯スポーツの普及・振興	86
(3) 青少年スポーツの振興	87
第3節 指導者の養成	88
1 青少年育成指導者	88
(1) 青少年育成推進指導員	88
(2) 青少年育成推進員	88
2 社会教育指導者	89
(1) キャンプカウンセラー研修	89
(2) ボランティア研修	89
3 体育指導者	89
(1) 学校体育指導者の資質向上	89
(2) 社会体育指導者	89
4 少年警察ボランティア	90
(1) 少年警察ボランティアの名称・人員等	90
(2) 各少年警察ボランティアの活動内容	91
第6章 国際交流	92

1	内閣府主催海外派遣事業	92
(1)	国際社会青年育成	92
(2)	日本・中国青年親善交流	92
(3)	日本・韓国青年親善交流	92
(4)	東南アジア青年の船	92
(5)	世界青年の船	92
(6)	地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」	93
2	青年海外協力隊	93
3	スポーツ少年団等の国際交流事業	94
4	高等学校生徒国際交流事業	95
(1)	福井県高校生オンライングローバルキャンプ事業	95
(2)	福井県高校生中国語学研修事業	95
(3)	福井県・ドイツ高校生共同学習・交流事業	95
5	福井県・浙江省青少年交流事業	95
第7章	非行等問題行動の防止活動	96
1	非行防止活動	96
(1)	広報啓発活動	96
(2)	非行防止一斉行動	96
(3)	青少年薬物乱用防止対策	96
(4)	青少年愛護センター	96
2	有害環境浄化の推進	96
	福井県青少年愛護条例の運用状況	96
第8章	青少年の被害防止・保護	98
1	児童虐待防止の推進	98
2	相談機関による児童虐待相談の実施	98
3	学校等における児童・生徒の安全確保	99
(1)	不審者対策	99
(2)	学校におけるセキュリティ対策	99
第9章	相談活動	100
第1節	相談活動の充実と連携	100
1	相談活動の充実	100
(1)	教育総合研究所	100
(2)	児童相談所	100
(3)	健康福祉センター・各市福祉事務所	101
(4)	福井少年サポートセンター	101
(5)	総合福祉相談所（精神保健福祉センター部門）	101
(6)	福井県人材確保支援センター（ふくいジョブステーション）	102
(7)	ふくい若者サポートステーション（サポステふくい）	102
2	相談活動の連携	103
第2節	主な青少年相談機関	104
第10章	施設	106
1	児童厚生施設	106
(1)	児童館・児童センター	106

(2) 福井県児童科学館	109
(3) 福井県こども家族館	110
2 社会教育関係施設	111
(1) 青少年センター	111
(2) 青年の家	111
(3) 青少年自然の家	112
(4) 公民館	112
3 勤労青少年研修施設	112
(1) 農業技術研修館	112
(2) 林業青少年研修施設	113
(3) 漁業青少年研修施設	113
4 国際交流関係施設	114
国際交流会館	114

## 参考資料

福井県青少年愛護条例	116
------------	-----